

令和 3年 4月 1日

新型コロナウイルスに関する「融資相談窓口」

の設置期間延長について

当金庫では、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、直接的・間接的に影響を受けられている方を対象にした融資相談窓口の設置期間を延長します。

記

1. 「融資相談窓口」の設置

(1) 対象となるお客さま

法人または個人事業主のお客さまを対象に、資金に関するご相談、返済条件の変更などに関する相談窓口を設置します。

(2) 窓口設置期間

令和3年 9月30日（木）まで

(3) 窓口設置日時

店舗名	受付時間
全営業店（出張所除く）	平日 9：00～15：00



まっすぐ未来
滋賀中央信用金庫

www.shigachushin.jp